

電気通信大学 平成16年度シラバス

授業科目名	法学B		
英文授業科目名	Jurisprudence B		
開講年度	2004年度	開講年次	1, 2年次
開講学期	2, 4学期	開講コース・課程	昼間コース
授業の方法		単位数	2
科目区分	総合文化科目-人文・社会科学科目-人文・社会科学科目		
開講学科・専攻	情報通信工学科 情報工学科 電子工学科 量子・物質工学科 知能機械工学科 システム工学科 人間コミュニケーション学科		
担当教官名	奈良 武		
居室			

公開E-Mail	授業関連Webページ

【主題および達成目標】
1 日常生活に必要な法的考え方・法的素養を身につける 2 日常生活において頻繁に繰り返される「売買契約」（民法の財産法）を学ぶ

【前もって履修しておくべき科目】
なし

【前もって履修しておくことが望ましい科目】
なし

【教科書等】
教科書：指定しない 参考書：「売買契約の基礎知識」奈良武（産能大学出版部 3000円） 「民法入門」幾代通・遠藤浩編（有斐閣双書 1800円）

電気通信大学 平成16年度シラバス

【授業内容とその進め方】

授業予定

第1回：日常生活と民法 第2回：売買契約の成立 第3回：当事者の有効要件
第4回：意思表示 第5回：契約内容の有効要件 第6回：契約の効力発生要件
第7回：無効と取消、善意・悪意・第三者 第8回：契約の履行、危険負担
第9回：債務不履行 第10回：瑕疵担保責任 第11回：債権譲渡、相殺 第12回：保証
第13回：契約の解除と損害賠償 第14回：消費貸借・使用貸借・賃貸借 第15回：まとめ
授業の進め方：講義のつど主要な内容を整理した資料を配布する。

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

評価方法：期末試験のみ

成績評価：理解度、具体的な問題意識、論理的な文章表現を考査する。

講義内容と自分の身近な問題と結びつけ、法的な考え方を取り入れて問題を解決する姿勢を問う。

配布資料の転記のみは不可とする。

【オフィスアワー：授業相談】

講義終了後の休み時間

【学生へのメッセージ】

日常生活で利用する最も多い契約は売買契約である。コンビニでの買い物では売買契約を意識することはないが、マンションや一戸建て住居の購入では問答無用のように売買契約を意識することになる。契約の知識を欠いたままで、相手方作成の売買契約書に署名押印して後悔するのでは遅すぎる。快適な生活を送ろうとするならば、ある程度の自分の財産を蓄えなければならない。財産を入手するには契約の基礎知識が欠かせない。

【その他】

法学部の学生では4科目16単位で学ぶ範囲だが、本講座では、枝葉末節を取り除き、根幹部分を整理して学ぶ。法学を学ぶ雰囲気と楽しさを味わってほしい。